

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
1. 気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ					
(1)相互理解の促進					
1) 多様性を認め合う意識づくり	1	ダイバーシティとインクルージョンの推進	<p>LGBT等性的マイノリティへの偏見・差別防止に向け、区民・地域および職員の理解・啓発の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事課研修係と共同で職員研修および職層研修において、新たな人権課題の一つとして取り上げ、実施。</li> <li>・成人式や各人権研修等で、「性的マイノリティの人権」パンフレット配布。成人式では性的マイノリティに関するアンケートを実施。</li> <li>・人権啓発課で発行するパンフレット・啓発誌に記載。</li> <li>・啓発パネルを作成し、男女共同参画センター交流室での通年掲示、イベントでの掲示と貸出。</li> </ul> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性尊重啓発講座と映画会の実施。</li> <li>・「広報しながわ 人権週間特集号」での啓発記事。</li> <li>・性別記載について庁内調査実施。</li> </ul> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性の多様性尊重講演会・講座の実施。</li> <li>・性的マイノリティについて電子アンケートを実施。</li> <li>・職員向け性の多様性尊重講座を実施。</li> <li>・性別記載について庁内調査実施。</li> </ul>	<p>平成30年度に策定した「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～(男女共同参画のための品川区行動計画第5次・品川区配偶者暴力対策基本計画・品川区女性活躍推進計画)」において、性別等にとらわれない人権尊重、多様な生き方への配慮についての視点を取り入れた講座等を開催した。</p> <p>今後も様々な機会や手段を捉え、幅広い世代に向けた事業を実施し、理解促進に努める。</p>	継続
2) 障害者等への配慮の深化	2	障害者差別解消法の普及啓発	<p>障害者差別解消法関連事業として、平成28年度に職員対応要領を策定。要領に基づき、必要かつ合理的な配慮に関する環境整備を進めるとともに、区民向けに差別解消法ハンドブックの各種区イベントおよび区内施設での配布により理解・啓発を促進をした。</p>	<p>障害のある方からの意見を踏まえ、差別解消法ハンドブックの改定を行いながら、理解促進・普及啓発に努めてきた。平成30年10月に都の条例で民間事業者における合理的配慮の提供が義務化され、より一層の普及啓発が求められる。</p>	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2) 障害者等 への配慮の 深化	3	ユニバーサル デザイン やおたがい さま運動の 普及啓発	<p>【令和元年度】</p> <p>①オリンピック・パラリンピックに向けた普及啓発活動 「ブラインドサッカー東日本リーグ」来場者に対し、ユニバーサル デザイン商品展示、ピクトグラムクイズなどを通して普及啓発を 行った。 令和元年11月10日開催、326人参加</p> <p>②おたがいさま運動普及啓発物品の作成・配布 推進月間ポスター、カレンダー、クリアファイル</p> <p>③パネル展示の実施(区役所庁内通路等)</p> <p>④外部広告への掲載 品川区社会福祉協議会所有車に広告掲載</p> <p>⑤おたがいさま運動内容の公開(youtube区公式チャンネル) 視聴回数:累計2,951回</p> <p>⑥学校児童向け学習会 7校504人</p> <p>⑦区民向け研修 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p>児童向け学習会は、学校側にも教育の一環として 受け入れられており、児童の感想からも、困ってい る人への手助けの方法などから福祉への関心を 持つきっかけとなっていることが伺える。 一方、福祉に関心のない一般区民向けにイベント での周知や外部広告への掲載を行ってきたが、コ ロナ禍においてもより広く周知していくための手法 を検討していく必要がある。</p>	継続
<b>(2) 生活の中での気づきの促進</b>					
1) PTA等による地域の 子どもの見 守り活動	4	83(ハチさん) 運動の 実施	<p>○小学校・義務教育学校PTA等あてに啓発グッズ購入 平成30年度:クリアファイル 8,000枚 令和元年度:ピンバッジ 1,000個</p> <p>○本運動の普及のため、ポスターやパンフレット、啓発グッズの作 成や、年2回広報紙掲載などにより周知している。</p>	<p>83運動が始まってから10余年たち、地域ぐるみ で子どもを守るという意識は浸透してきているが、 新たに転入されてきた方々や学校とは関わりのな い方々については、83運動やその趣旨について の周知を図っていく必要がある。 PTAや地域へより一層の協力を求めつつ、コミュ ニティスクールの活用など、より効果的な啓発方 法について検討していく。</p>	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2) 認知症サポーター養成の充実	5	認知症サポーター養成事業の実施	【平成18年度～令和元年度累計】 ・キャラバンメイト登録者…459人 ・認知症サポーター養成講座修了者…延べ17,949人	認知症サポーター養成講座は、主に在宅介護支援センター職員が講師となり企業(金融機関・スーパー等)・町会・高齢者クラブ・区内小中学校や区職員など、当初計画以上に受講者の職種や世代が幅広くなっている。今後は、養成した認知症サポーターおよびキャラバンメイトが、認知症カフェや地域で活動できる場所を増やしていく必要がある。	継続
<b>(3) 地域による見守り体制の充実</b>					
1) 民生委員・児童委員による見守り活動	6	民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	①民生委員・児童委員同士の連携・協働を進めるとともに、地域の情報共有などのため、協議会を各地区概ね月1回開催している。 ②民生委員制度やその活動を周知するため、民生委員の日(5月12日)に合わせパネル展示を行う他、ふくしまつりなどのイベントで周知活動を実施している。	民生委員協議会では、行政からの情報共有だけでなく、地区の課題や事例を交えて情報・意見交換することにより、活動しやすい環境づくりを図っている。	継続
2) 高齢者等を地域で見守るネットワークづくり	7	高齢者等地域見守りネットワーク事業の充実	①見守り活動団体助成 61団体が継続的に助成金を受け活動を実施している。 ②民間企業との連携(協定締結) 累計17社と協定締結 ※具体的には訪問・宅配業務中に異変を察知した場合、区への通報窓口を明確にし、即時対応する。	新規活動団体が伸びなかったため、啓発パンフレット等を活用し、町会・自治会への新たな働きかけが必要となる。 今後は地域における重層的な見守りの仕組みについて検討していく。	継続
	8	品川くるみ高齢者見守りネットワークの充実	【令和元年度末】 品川くるみ高齢者見守りアイテム登録者数…339人	見守りアイテム普及用のチラシを作成し、広く周知を行うことでアイテム登録者の増加および事業の理解促進を図った。今後も登録者が増えるよう事業の周知方法を工夫するとともに、早期発見に係るネットワーク強化を図る。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
3) 災害時助け合いのしくみの充実	9	品川区要配慮者支援体制の充実	<p>【令和元年度】</p> <p>①全201町会・自治会で5,161人登録</p> <p>②事業開始から延13地区267町会・自治会で286回実施</p> <p>③防災区民組織コースベーシックコース 60名修了 防災区民組織コースステップアップコース 46名修了</p> <p>④品川地区(三睦会町会)、大崎地区(西五反田六丁目町会)、大井地区(大井鹿島町会)、荏原地区(旗の台南町会)、八潮地区(潮路東ハイツ自治会)の5団体に対し品川区避難支援個別計画書作成、避難誘導ワークショップ、支援体制作りに関する支援を実施。</p>	<p>しながわ防災学校において、防災区民組織コースベーシックコースの修了生を対象としたステップアップコースを実施し、より実践的な内容を取り入れることで指導者の育成に取り組んだ。</p> <p>避難行動要支援者支援体制構築補助では、昨年に引き続き、区内から5団体を対象に、各防災区民組織の中に入って直接支援体制作りに関する支援を行い、その過程各防災区民組織の方々の声として「要支援者の支援についてもっと考えなければならぬ」といった自主的に支援体制を進めていく必要性を感じてもらえたことが大きな成果である。</p> <p>しかし、高齢化による支援者の不足や対象者の増加、マンションにおける階下への移動手段の確保、福祉関係者との連携に関する等課題点も明確となった。</p>	継続
4) 個人情報の適切な活用と保護の周知	10	地域福祉活動における個人情報の取り扱いの周知	<p>「地域福祉活動のための個人情報取扱いガイドブック」により、町会・自治会に一定のルールに基づいた情報提供・活用の正しい知識の普及啓発を図っている。</p> <p>一元化名簿については、希望町会・自治会へ使用目的・取扱いに係る義務を理解促進し、提供している。</p>	<p>ガイドブックにより個人情報の取扱いについては一定周知が図られた。</p> <p>今後も町会・自治会から見守り活動の手段の一つとして一元化名簿の取得希望があれば、あらためて個人情報の適正な活用を周知するとともに、ひとり暮らし高齢者等の見守り、要配慮者への支援、防犯・消費者対策等の支援などの支え合いの活動を支援していく。</p>	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2. 地域でいきいきと暮らせるまちをつくる					
(1) 地域活動等の活性化					
1) 地域団体 等の連携支 援	11	支え愛活動 会議等の充 実	区内全13地区において、年2～3回程度開催する会議により、地域住民代表・地域団体間で情報交換・意見交換を行い、地域の支え合い活動の充実を図っている。	これまでふれあいサポート活動会議を実施してきたことで、ボランティア活動が地域に定着し、各地区に根付いてきた。 現段階では、提供された情報がその場での共有にとどまっているため、今後は支え愛・ほっとステーションのコーディネーター等が活動領域間の情報共有を円滑にするための橋渡し役になっていくことなどが求められる。	継続
2) 募金・寄 附金等の有 効活用	12 ①	共同募金・ 地域振興基 金の有効活 用	共同募金 【令和元年度】 募金額 19,576,782円 (PR方法)ケーブルテレビ品川、広報しながわ掲載  * 集められた募金は、区内の団体、福祉施設などからの申請に応じ、品川区配分推せん委員会で審査した上で東京都共同募金会へ推薦し、配分された各団体の事業や物品購入等の費用として活用されている。	品川区は町会・自治会だけでなく企業、学校、区職員も募金に協力的で都内でも有数の実績がある。 一方、配分を希望する団体が少なく、共同募金の「地域で集めて地域で使う自分たちのまちをよくする仕組み」という趣旨からも福祉施設などへより一層周知していく必要がある。	継続
	12 ②	共同募金・ 地域振興基 金の有効活 用	地域振興基金および区民活動支援事業 【令和元年度】 寄附金総額 3,415,552円 ①区民活動助成制度・・・12事業へ交付 助成総額 1,911,000円 ②トップランナー町会・自治会支援補助金・・・1団体へ交付 助成総額 200,000円	地域振興基金を活用した地域団体への支援を引き続き実施し、地域福祉活動に活用していく。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
<b>(2)多世代による支え合いの地域づくり</b>					
1) サロン活 動の拡充	13	ほっと・サロ ンの運営支 援・拡充	既存の施設における開催を支援するとともに、集会所、町会会館等の活用により実施する地域サロンの活動費(使用料)の一部を助成する。 【令和元年度】 17ヶ所、65サロン 開催回数延べ1, 747回 参加者数延べ21, 663人 (内訳) 荏原…延べ4, 312人 西大井…延べ4, 572人 南品川…延べ3, 425人 大井三…延べ302人 平塚…延べ1, 327人 地域サロン…延べ7, 725人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は一部休止	毎年新たな地域サロンができる一方、運営者の高齢化に伴うサロン終了の状況も見られる。区内各地でサロン活動が実施されているものの、地域によっては活動拠点が不十分である。しかしながら、ほっとサロンとして定義されていない町会・自治会や高齢者クラブ等で行われているサロン形式の活動も存在している。それぞれが共存しつつ、活用・拡充できるよう、活動主体を横断的に調査し、地域資源として把握をする必要がある。	拡充
	14	認知症カ フェ等の拡 充	一定の要件を満たした認知症カフェを品川区認知症カフェとして登録し、さらに一定の要件を満たした登録団体に対し、運営費の一部を助成する。また、3地区図書館(荏原・五反田・八潮)においても認知症カフェを開催している。 【令和元年度末】 登録カフェ数…19(図書館カフェ除く)	登録されている認知症カフェについては、それぞれの特色を出し、地域の中で認知症の人とその家族を支えるつながりを強化する役割を担っている。今後も、地域バランスを意識した開設を支援していくとともに、広報紙やケーブルテレビ等でそれぞれの認知症カフェの特徴も含めた周知の強化を図る。	拡充
	15	親子サロ ンの実施	【令和元年度】 実施 23館、利用者数 196, 035人 ※令和元年度、南ゆたか児童センター改築に伴い休館 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は児童センター休館・事業中止	乳幼児親子の居場所として、利用定着している。親子サロン利用者同士の交流も進み、子育ての孤立防止に効果がみられる。一方で、単独でも利用しやすい環境を常に整えていくことが課題である。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
1) サロン活動の拡充	16	子育て交流サロンの実施	<p>【令和元年度】 ※参加・相談は延べ数</p> <p>①平塚橋すきっぷひろば 実施回数31回、参加人数1,885人、相談件数85件</p> <p>②大崎にこにこ一む 実施回数36回、参加人数1,965人、相談件数354件</p> <p>③荏原すきっぷひろば 実施回数25回、参加人数772人、相談件数90件</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は開催中止</p>	<p>各種事業は利用人数だけでなく、参加者アンケートなどにより好評を得ており順調に運営している。マンネリ化しないよう引き続き運営者と協力しながら、事業を展開していきたい。</p> <p>また、地域の子育て支援拠点として、必要に応じ、児童相談等、関係機関と連携できる関係づくりを進めていきたい。</p>	見直し
2) 地域の中で子どもを育てる拠点の整備	17	子ども食堂の開設・運営支援	<p>【令和元年度末】</p> <p>子ども食堂開設数:24か所</p>	<p>地域のコミュニティの中で子どもを育てていく効率的な拠点として期待できる子ども食堂の開設・運営を支援することで、民間活動の活性化と子ども居場所づくりに資することができる。今後も子ども食堂の開設・継続運営のための支援を行っていく。</p>	継続
	18	しながわ子ども食堂ネットワークの充実	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しながわ子ども食堂フォーラム開催:参加者201名</li> <li>・子ども食堂ネットワーク会議開催:2回延べ84名参加</li> <li>・ネットワーク会員数:189人</li> </ul>	<p>ネットワーク会員同士が子ども食堂運営のノウハウや悩みなどの情報共有ができるよう、定期的に会議を開催している。地域や企業からの、寄付支援を受ける仕組みづくりを充実していくために、関係者間の連携を図っていく。</p>	継続
<b>(3) 社会参加を通じた生活の質の向上</b>					
1) ボランティア活動への参加の促進	19	ボランティア情報の収集・発信	<p>すまいるネット</p> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録534団体、アクセス件数約8,000件/月</li> </ul>	<p>令和3年度から新システムが稼働予定。引き続き周知活動を実施していく。</p>	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
1) ボランティア活動への参加の促進	20	ボランティア団体・企業等の活動の支援	社協登録のボランティア団体(35団体)やCSR企業(22企業)との連携支援のため、各種連絡会等による情報交換や団体への活動助成を行った。 ①ボランティア団体連絡会 年1回 ②しながわCSR企業連絡会 年1回(社協主催) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回開催予定のうち1回を中止  また、ボランティア団体の立上げにあたって、備品等の購入資金の助成を行った。 ③ボランティアファンド助成 4団体(助成合計803,498円)	登録CSR企業等へは、施設や団体で活動できるボランティア情報を都度提供している。引き続き企業ボランティアの担い手拡大のため条件に応じた情報提供を実施していく。 また、ボランティアファンド等各種助成を利用した団体において、特に子ども食堂を中心とした区内の活動支援に直接つながっているため、継続して支援していく。	継続
2) 高齢者・障害者等の社会参加の促進	21	高齢者多世代交流支援施設等の有効活用	【令和元年度】 施設利用人数 89,457人 ①大崎高齢者多世代交流支援施設 33,122人 ②平塚橋高齢者多世代交流支援施設 48,741人 ③平塚高齢者多世代交流支援施設 7,594人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は全館臨時休館	平成31年3月に平塚高齢者多世代交流支援施設が開設され、多世代交流の拠点の整備が進んでいる。各施設において恒例となっているイベントや講座も多く、これまでの参加者がボランティアとして活躍する機会も増えている。今後は、地域住民の支え合いによる共生社会の実現に向けて、さらなる施設の活用を目指す。	拡充
	22	高齢者社会参加促進支援事業の実施	①高齢者クラブのPR ②輪投げ大会など社会参加活動の普及啓発 ③しながわシニアネットの活動支援 ④山中いきいき広場の活動支援 ⑤冊子「しながわいきいきガイド」の作成 ⑥ボランティア育成の場の提供	「高齢者」の価値観や生活様式が多様化しており、高齢者クラブ、しながわシニアネット、山中いきいき広場への新規入会が伸びていない状況である。さらに運営する役員等の高齢化も課題となっており、地域貢献・ボランティア活動など自主活動への支援の再構築が求められる。	継続
	23	地域貢献ポイント事業の拡充	【令和元年度】 登録者数・・・1,482人 活動者数・・・1,101人 年間ポイント付与数34,496ポイント	登録者は着実に増加しており、介護予防事業においてもボランティア主体の活動が重要となってきていることから、今後も担い手であるボランティアの確保・育成を行うとともに、活動先の拡充を図る必要がある。	拡充



# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2) 高齢者・ 障害者等の 社会参加の 促進	24	高齢者の 就業支援	<b>【令和元年度】</b> ①サポしながわ(おおむね55歳以上の高齢者を対象とした無料職業紹介所) ・求職者登録数 1,232人 ・求人募集件数 2,674件 ・就職決定数 433人 <b>【令和元年度末時点累計】</b> ②品川区シルバー人材センター(60歳以上の区民の多様な就業を支援) ・会員数 2,404人 ・受託事業件数 15,511件	サポしながわにおいては、令和元年8月に東京都と連携したイベントを実施し、延180人の求職者が来場した。合同面接会やセミナーを通じて、高齢者の就業を支援した。 両団体とも、新規登録者や会員数が減少傾向にあるが、広報紙や地域に根差したイベントを実施し、事業の周知、登録者募集の強化を図る。	継続
	25	障害者地域 生活支援事 業の実施	<b>【令和元年度】</b> ①利用登録者31人、相談支援延件数1,750件、 交流室延利用人数2,059人、協力ボランティア延63人 ②利用登録者101人、延利用人数1,346人、 協力ボランティア延148人 ③利用登録者数39人、延利用人数1,359人	①家庭訪問によるアウトリーチ支援を行い、利用者の状況を積極的に把握するとともに、通院に同行するなど適時適切に医療機関につなげるよう努めている。 ②閉じこもりがちな精神障害者に交流の場と食事や入浴の機会を提供することにより、精神障害者の生活の質の向上を目指している。 ③生活上の困りごとの24時間対応を区内2か所で実施している。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
<b>(4) 様々な生きづらさを持つ子ども・若者への支援</b>					
1) ひきこも り等困難を 有する子ど も・若者への 居場所づくり	26	子ども若者 応援フリー スペースの 開設および エールしな がわの開設	<p>①子ども若者応援フリースペース                      学齢期から青年期までが利用できる居場所(フリースペース)や、                      18歳以上の若者を対象とした若者カフェ・社会体験プログラムなど                      を行っている。(一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川に                      委託)                      【令和元年度】                      ・登録者数 226人 ・実施回数 239回                      ・延べ人数 5,209人 ・相談延べ件数 249件</p> <p>②エールしながわ                      相談業務のほかに、秋田県藤里町社会福祉協議会との連携や、                      家族会や学習会などを実施している。(品川区社会福祉協議会に                      委託)                      【令和元年度】                      (1)相談業務・プログラム                      ・実施回数 129回 ・相談延べ件数 78件                      (2)家族懇談会                      ・実施回数 7回 ・相談延べ件数 80件                      (3)学習会                      ・実施回数 5回 ・相談延べ件数 64件                      ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は規模縮小で開催</p>	<p>フリースペースは、開設当初(平成28年度)は平                      塚橋多世代交流施設の1室を借りて週1回の運営                      であったが、平成30年7月より中延2丁目の貸事                      務所の1室を借り上げ、週5日(月～金)開設して                      いる。                      福祉・保健・教育など、関係する他機関との連携                      強化や、地域と連携した社会体験活動・本人の状                      況に応じた段階的参加プログラムの実施が求めら                      れている。                      また、令和元年10月より第二の拠点として、エー                      ルしながわを開設した。</p>	拡充
2) 生活困窮 者等世帯へ の学習等の 支援	27	生活困窮者 等世帯への 学習等支援	<p>18歳未満の子どもがいる生活困窮者世帯(生活保護受給者含む)                      に対し家庭訪問を行い、必要に応じて適切な関係機関につなげて                      いる。                      【令和元年度】                      訪問 179世帯</p>	<p>家庭訪問を主とした学習環境整備の支援は、子ど                      もと接するだけではなく、世帯全体で子どもの学習・                      進学等について考える良い機会である。                      事業の特色上、関係機関と密接な情報共有が不                      可欠なので、より一層の連携が必要である。                      なお、令和2年度より本事業を発展させた事業とし                      て、生活にお困りの家庭の中学生を中心に無料                      の個別学習会を開催する予定であり、学校で使用                      している学習教材を活用し、高校進学を目指す。</p>	拡充

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2) 生活困窮者等世帯への学習等の支援	28	子どもの未来応援プロジェクト	【令和元年度】 開設日数207日 参加延べ人数109人	自習の場は、進路先の相談も出来るスタッフ等の支援もあり、精神的サポートがあることもメリットとなっている。 今後は安定的に運営できる場の検討も含めて継続していく。	継続
<b>(5)外出しやすいまちづくり</b>					
1) 情報のバリアフリーの推進	29 ①	支援を必要とする人への情報提供体制の充実	広報しながわを多様な形式で提供している。 ・個別配送する。(区内在住で希望する方のみ) ・電子書籍を10言語(日本語・英語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語)で配信する。パソコン、スマートフォン、タブレット端末で閲覧でき、音声読み上げにも対応。 ・区内在住で視覚障害があり希望する方へ、「声の広報」(デジータ録音(CD-R)もしくはカセットテープ)を郵送する。また、品川区公式YouTubeチャンネルでも配信。 ・英字広報を発行する(電子書籍でも配信)。	高齢者、障害者などに限定せず、だれもが取得しやすい情報の提供に努めている。	継続
	29 ②	支援を必要とする人への情報提供体制の充実	区の子育て支援情報について冊子(ガイド)とアプリ・サイトで提供している。 【令和元年度】 ①いきいきあんしん子育てガイド 発行部数 12,000部 ②しながわパパママ応援アプリ・サイト アプリダウンロード数(累計)16,044件 サイトアクセス数 409,304件	産前産後から就学前までの切れ目のない子育て支援に繋がるツールとして、ガイドでは、普遍・固定的な情報を幅広く提供し、アプリ・サイトでは、プッシュ通知でリアルタイムに情報を発信することで、子育てへの不安解消を図っている。今後も、利用者の意見を取り入れながら、より利用しやすく充実したサイト・アプリ・ガイドの運用に努める。	継続
	30 ①	まちなかの案内の充実	国や都において、多言語対応やピクトグラムについての新たな考え方が提示されたため、平成30年3月にサインマニュアルを更新し、関係課に周知・活用を促進した。	サインマニュアルを文書管理に保管し、サイン設置課が活用できるようにしている。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
1) 情報のバ リアフリーの 推進	30 ②	まちなかの 案内の充実 (観光案内 の充実)	しながわ百景などを楽しく散策できるアプリ(ココシル品川)により、ARを活用したスポット情報の発信や、様々なツアーコースを提案している。	外国の方向けに多言語化対応している。	継続
	30 ③	まちなかの 案内の充実 (観光案内 の充実)	観光案内パンフレットの充実 区・しながわ観光協会で発行するパンフレットにおいて、まち歩きを楽しんでもらう観点で作成し、多言語化、多機能化を推進した。	外国の方向けには多言語化のほか、おすすめのモデルコースを盛り込んだり、観光スポットでの楽しみ方(日本ならではのマナー・ルールなど)を伝える内容とするなど、多機能化も充実させている。	継続
	30 ④	まちなかの 案内の充実 (観光案内 の充実)	平成18年度から区来訪者への利便性向上を図るため、歩行者用観光案内標識の設置を開始した。 平成21年3月に「観光案内標識設置計画書」を作成し、下記のとおり設置を行った。 (実績) ○設置累計 49基(大型22基、中型9基、小型18基)	案内を実情に合わせて充実させるため、5年ごとに地図面を確認し、更新を行う必要がある。	継続
	31	バリアフ リーマップ の充実	だれもが外出しやすいまちづくりを進めるため、区有施設、公園等に加え、新たに鉄道駅に設置されている「だれでもトイレ」の施設情報をホームページ上で公開した。 【令和元年度末】 掲載施設数:182件	今後さらに充実したバリアフリーマップとするために、対象施設を拡大していく必要がある。	継続
2) 公共施設 等における ユニバーサ ルデザイン やバリアフ リーの推進	32	バリアフ リー計画に 基づく面的 バリアフ リーの推進	大井町駅周辺地区ならびに旗の台駅周辺地区バリアフリー計画の道路・鉄道・一定規模以上の商業施設などの管理者が策定している特定事業の進捗を確認し、特定事業計画の更新(改定)を行った。 また、令和元年度は、区道のセミフラット化・点字ブロックの整備や鉄道駅の可動式ホーム柵の設置・促進などを行った。	大井町駅周辺地区および旗の台駅周辺地区におけるバリアフリー計画の推進について、各地区で定めている特定事業計画に基づき、各事業主体と連携・協力して事業の計画的な実施および進行管理を進めるとともに、利用者の視点に立った安全・安心なまちなかの整備を引き続き進めていく。	継続
	33	歩道のバ リアフリー 化の推進	歩行者が歩きやすい空間を確保するため、歩道勾配の改善や段差の解消について、道路改修工事に合わせ整備した。	引き続き、歩行者が歩きやすい空間を確保するためのバリアフリーを推進していく。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
3) 道路通行 や交通安全 のルールと マナーの徹 底	34	放置自転車 防止の啓発 活動	高齢者や障害者の安全な通行を確保するため、駐輪場の整備や 放置自転車の撤去活動、放置防止の啓発活動を実施した。	駅周辺で自転車等駐車を整備するまとまった用 地の確保が困難なため、再開発等のまちづくりの 機会をとらえるなど、整備を促していく。 放置禁止区域外の放置自転車は即時には撤去で きないため、対応に苦慮している。 引き続き警察、商店街、鉄道事業者等と連携し、 放置防止に取り組んでいく。	継続
	35	交通安全講 習会等の開 催	高齢者の交通事故防止のため、区内各警察署等と連携して、交通 安全講習の開催や刊行物の配布等の交通安全対策を実施した。 【令和元年度】 ・高齢者交通安全教育推進委員会の開催(1回) ・高齢者交通安全講習会の開催(0回) ・刊行物(お元気だより)の発行(4, 130部) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会は中止	高齢化社会の進展によって全人口に占める高齢 者の割合が増加し、高齢者が関係する交通事 故の比率が増加している。今後も各種啓発活動によ る交通安全の呼びかけを積極的に推進し、高齢 者の交通安全意識の高揚を図る。	継続
4) 多様な外 出の支援	36 ①	移動支援 サービスの 充実	高齢者や障害者など一人での外出に不安がある人に、日常の買 い物や散歩に付き添うなどの同行支援を行った。 【令和元年度】 延べ利用者109人	平成29年度より事業の実施形態を区の委託事業 からNPO団体の自主事業へと変更し、外出同行の 利用者数・登録者数は増加傾向にある。	継続
	36 ②	移動支援 サービスの 充実	高齢者や障害者などの社会参加や生活利便性の向上のため、道 路運送法に基づく団体登録を受けた事業者が会員に対し、個別輸 送サービスを行った。 【令和元年度】 1, 989回	福祉有償運送運営協議会での議論を踏まえつ つ、移送サービスを必要としている利用者へ適切 なサービスを提供するため、新規に登録希望する 団体があれば、適正に運用を審議する。	継続
	37	手話通訳者 等コミュニ ケーション 手段の充実	意思疎通支援事業として手話通訳者の窓口対応や区内イベント・ 区民の要望に応え派遣事業を行うなどコミュニケーション支援を 行った。また、遠隔手話通訳サービスを導入し、コミュニケーション 手段の拡充を図った。	コミュニケーションに係るニーズは多岐にわたること から、今後もニーズに応えるためソフト面・ハード 面ともに整備を進めていく必要がある。IT機器や ツールも日々進化しているため、研究していく。	拡充

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
3. 適切な支援につながるしくみをつくる					
(1) 包括的な相談支援体制の充実					
1) 妊娠・出産・育児の切れ目のない包括的な支援の充実	38 ①	しながわネウボラネットワークの充実 [妊娠～出産～産後期]	【令和元年度】 ①妊産婦ネウボラ相談員面接 面接件数 3,456件 ②産後全戸電話相談 相談件数 2,543件 ③産後ケア(宿泊型) 利用件数 73件 ④産後ケア(日帰り型) 利用件数 325件 ⑤産後ケア(訪問型) 利用件数 344件	①妊娠期面談を通して、保健指導や子育てサービスの情報提供を実施しており、面接件数は増加している。 ②産後1カ月までに原則電話による状況把握および相談を実施し、育児相談やすすく赤ちゃん訪問につながっている。 ③ネウボラ面接等を通じ、ケアの必要な対象者の利用につながることができている。さらにハイリスク産婦の利用に繋がる仕組みが課題である。 ④平成29年度から対象要件を拡大(産後60日未満→産後4カ月未満・初産→経産婦も可)し、高い利用率を維持。満足度の高い評価が得られている。 ⑤利用者は順調に増加している。 授乳相談等に早目の対応ができていることから、利用者の満足度も高い。	継続
	38 ②	しながわネウボラネットワークの充実 [産後～子育て期]	【令和元年度】 ①産後家事育児支援訪問費助成事業 申請件数 325件 ②子育てネウボラ相談 相談件数 1,769件 巡回先の相談件数 71件	①利用者アンケートでは約9割の方が事業に満足している。一方で約5割の方が利用時間が不足だと感じ、約4割の方が利用期間が短いと感じていることが課題である。 ②令和元年度からは、相談員を増員し9館で相談事業を行った。認知度向上のため、イベント(わっくわくらんど、子育てメッセ)へも参加し周知宣伝を行った。	拡充

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2) 高齢者等の相談支援体制の充実	39	在宅介護支援センターの充実	20箇所の在宅介護支援センターが、随時相談支援等のサービスを提供している。	在宅介護支援センターを核とした高齢者への相談支援体制は定着している。今後も、地域の身近な相談・支援の拠点として、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う区民ニーズに応えるよう、その支援体制・機能をさらに充実・強化し、適切かつ迅速な相談支援に努める。	拡充
	40	支え愛・ほっとステーションの充実	各地域センター内に2名のコーディネーターを配置し、高齢者をはじめ様々な相談に対応しており、公的サービスだけでなく、生活支援などの制度外のサービスも含めた支援を行う。 ○身近な福祉相談窓口 ○制度外も含めたサービス提供の総合的調整 ○高齢者への訪問活動(生活実態の把握、見守り) ○安否確認  【令和元年度】 相談…2,509件、訪問…2,314件	周知活動としては、全体で303回、5,600名の方に周知活動を行った。高齢者クラブの総会に呼んでいただき、そこからまた高齢者クラブへと事業説明や講座開催を広げることにつながった。個別支援は相談内容の多様化・複雑化に伴い、相談対応の質の向上とコーディネート力の強化に引き続き務めていく。 地域支援については各地区で「地域交流会」を開催し、多くの方に参加していただけるような講座と小グループに分かれて意見交換を行った。	拡充
3) 障害者の相談支援体制の充実	41	相談拠点の整備	【令和元年度】 ・相談延べ件数 37,151件 ・計画相談件数 3,316件 ・児童計画件数 176件	区と拠点相談支援センターが連携し、障害者の相談支援に取り組んでおり、身近な地域で相談ができるよう相談支援事業所の開設を進めてきた。加えて、相談の質の向上も求められていることから、地域自立支援協議会の相談支援部会を通じて、相談支援専門員のマニュアルを作成した。	拡充
	42	精神障害者の地域生活支援	【令和元年度】 ①利用登録者31人、相談支援延件数1,750件、交流室延利用人数2,059人、協力ボランティア延63人 ②利用登録者101人、延利用人数1,346人、協力ボランティア延148人 ③利用登録者数39人、延利用人数1,359人	①家庭訪問によるアウトリーチ支援を行い、利用者の状況を積極的に把握するとともに、通院に同行するなど適切に医療機関につなげている。 ②閉じこもりがちな精神障害者に交流の場と食事や入浴の機会を提供することにより、精神障害者の生活の質の向上を目指している。 ③生活上の困りごとの24時間対応を区内2か所で開催している。引き続き障害者の地域での生活をサポートしていく必要がある。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
3) 障害者の 相談支援体 制の充実	43	療育支援体 制の強化	自立支援協議会における専門部会「こども支援部会」において、関係各課の現状と課題を共有し、今後の療育に関する意見交換 【令和元年度】 2回	自立支援協議会における専門部会「こども支援部会」において、成長段階に合わせて関連する関係機関と連携し、ネットワークの構築に努めてきた。引き続きさらに連携を強化し、地域に暮らす障害児の健やかな成長と発達を目指す。	継続
	44	発達障害・ 思春期サ ポート事業 の実施	【令和元年度】 ①家族支援・・・年間377名登録 ②本人支援・・・年間110名登録、延べ利用人数1,179名 ③講演会等・・・延べ10回、663名	発達障害への理解促進のための講演会等を実施している。 成人期支援を担う、区立発達障害者支援施設ふらーすとの連携の下、発達障害の特性に応じた支援を実施している。引き続き本人・家族支援の強化と発達障害の理解促進を進めていく必要がある。	継続
	45	地域生活支 援拠点の整 備	障害者の地域生活を支えるために、3ヶ所の地域拠点相談支援センターに地域拠点マネジャーを配置した。	地域生活支援拠点マネジャーを中心とした各地域拠点相談支援センターからサービスに円滑に繋ぐことができた。今後の課題としては、予防的な視点から障害児者の生活状況等を把握するよう更なる充実が求められる。	継続
4) メンタル ヘルス対策 の充実	46	こころの健 康相談	地域で対象となる区民や家族に対して、訪問や面接、電話の相談を実施。 【令和元年度】 こころの健康相談(3保健センター合計延件数) 16,111件	年々本人や家族・近隣住民等からのこころの相談は増えその内容も多様化しており、相談機関としての役割は大きく、一層の体制強化が必要である。	継続
	47	精神専門医 相談	精神症状に対する不安やその対応方法について、本人・家族、関係機関の支援者向けに精神科専門医師による相談を実施。 【令和元年度】 精神専門医相談(3保健センター合計) 242件		継続
	48	精神保健講 演会の実施	【令和元年度】 精神保健の区民及び支援者向け講演会 (3保健センター合計) 371人		区民や支援者向けにこころの健康づくりや精神疾患への理解について、知識の啓発等充実を図っていくことが必要であり継続して実施していく。



# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
4) メンタル ヘルス対策 の充実	49	ゲートキー パー養成研 修の実施	【令和元年度】 合計129人 ・区職員向け 44人 ・教職員向け 53人 ・PTA役員向け 32人	さまざまな悩みや生活の困難を抱える人のサイン に気づき、声をかけて話を聞き、必要な支援につ なげ見守るゲートキーパーを養成し、関連部署や 地域の中で支援を担う人材育成を推進していく。 令和2年度は、対象者の拡大、研修内容充実を実 施するため、年3回→年6回とする。	拡充
<b>(2) 虐待防止と権利擁護の推進</b>					
1) 成年後見 制度の利用 促進・サービ スの拡充	50	成年後見 サービスの 拡充	認知症高齢者等の判断能力が不十分な人に対し、適切な支援を 行うため、制度の周知や相談対応を行い、制度の利用促進を行っ た。 【令和元年度】 ・区長申立て件数・・・42件(高齢者ケース35件、障害者ケース7件) ・相談件数・・・1,248件 ・説明会・研修会等・・・35回	制度の周知のための説明会・研修会等の回数を 増やすことで、認知症高齢者等の支援の体制整 備を図ることができた。 「成年後見制度利用促進基本計画」では令和3年 度までに市区町村においても基本計画策定に努 めるものとされており、令和2年度に区と社協によ り計画策定作業を開始するため、関係者等による 会議を開催するなど、検討体制を整えた。	拡充
	51	市民後見人 養成事業の 充実	①市民後見人養成講座 年1回(講義6日間・実務研修5日間/各日6時間) 令和元年度・・・6名修了 ②市民後見団体への支援(区内NPO法人等4団体) ③市民後見人の監督業務(成年後見センターによる監督)	社協が市民後見人の養成、受任までの養成研 修、実務研修、受任後の監督業務を一貫して行う ことで、区民が安心して後見人を受任できる体制 づくりを進めている。	継続
2) 地域にお ける虐待防 止・早期発見 のしくみの連 携強化	52	区立児童相 談所設置に 向けた検討	・「(仮称)品川区立児童相談所設置基本方針」の策定 ・建物の基本設計、実施設計の実施	区立児童相談所開設に向けた準備を着実に進 め、住民に身近な基礎自治体として、すべての子 どもの健やかな育ちを守るための体制を整備して いく。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2) 地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化	53	しながわ見守りほっとラインの実施	【平成30年度】 59件(児童虐待27件 DV9件 高齢者虐待19件 障害者虐待8件)  【令和元年度】 46件(児童虐待30件 DV5件 高齢者虐待 6件 障害者虐待3件)	虐待は深刻かつ急を要する事案が大半を占めている。24時間いつでも「通報、相談」できる本事業は、不安にさいなまれている相談者に安心感をもたらすものとして、評価できる。 早期発見は早期対応につながり、問題が複雑化する以前に、あるいは予防的に対応することにより早期解決につなげることができる。以上のことから本事業を継続して行う。	継続
	54	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会の開催	児童、高齢者および障害者に対する虐待、配偶者暴力などの早期発見やその被害者の適切な保護又は支援を図るとともに児童相談所、警察署、民生委員・児童委員・医療機関など、様々な関係機関と連携を強化し、虐待のない地域社会を目指している。  【令和元年度】 令和元年8月9日開催	関係機関が集まり、制度変更の情報共有やケースの事例紹介を行う場としても有効であるため、今後も継続して実施していく。	継続
	55	要保護児童対策地域協議会の開催	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を全体会とし、その下に位置づける地域分科会および協議会ケース会議をもって組織する。児童相談所その他、民生委員・児童委員、人権擁護委員、警察署、学校、幼稚園、保育園、保健センター等の構成機関と連携している。  【令和元年度】 地域分科会：各地区年1回開催(計13回) 協議会ケース会議：計60回(対象児童実数78名)	待機児童対策による保育所の新規開設に伴い、構成機関が増加傾向にある。早期対応に遅れがないように、当協議会の設置目的を丁寧に周知していく必要がある。	継続
<b>(3) 安心して住むための支援の充実</b>					
1) 高齢者、障害者等へのアウトリーチの実施	56	認知症初期集中支援事業の実施	【令和元年度】 認知症初期集中支援チーム対応ケース数・・・7ケース	従来のケース相談対応との違い、類似事業との棲み分け、対象者の把握などの課題があったが、関係機関へのアンケートや丁寧なヒアリングにより一定の事業整理が図れた。チーム活動における事務を一層効率化し、事業のメリットを関係機関に周知していく。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
1) 高齢者、 障害者等へ のアウトリー チの実施	57	地域生活安 定化支援事 業の実施	①精神障害者地域生活サポート事業として休日・夜間を含めた24時間の相談支援を行った。 ②精神障害者地域生活安定化事業として通院同行や医療機関等と連携した支援を行った。	精神障害者の方の地域生活を関係機関と連携し支援することができた。課題としては、今後増加してくるであろう精神障害者の方を支える担い手の強化が必要である。	継続
2) 高齢者等 の住まいの 確保	58	高齢者住宅 生活支援 サービス	【令和元年度】 利用者数・・・5人	品川区居住支援協議と連携し、不動産店以外(大家・保証会社等)にも事業の周知を実施していくことで、利用者数を増やしていく。	継続
	59	居住に関す る支援のし くみの検討	令和2年2月に品川区居住支援協議会を設立し、協議会の目的や区における住宅確保要配慮者および住宅の現状と課題等について情報共有・意見交換を行った。	今後、他区での取り組み事例や施策等の情報収集を行うとともに、協議会での意見等を踏まえ、具体的な支援策の協議・検討を進めていく必要がある。	拡充
<b>(4) 自立のための環境づくり</b>					
1) 障害者等 の就労移行 の支援強化	60	障害者就労 支援セン ターの充実	障害者就労支援センターを中心とした就労支援事業を実施し、就労と生活の両面から障害者の方のサポートを実施した。	一定数の企業就労を実現し、障害者の方の就労支援に繋げることができた。 課題としては、今後増加してくる発達障害者の方に対するきめ細かな就労支援の展開が求められる。	継続
2) 生活困窮 者等の自立 への相談支 援	61	生活困窮者 自立支援事 業の実施	各相談機関との連携で、生活困窮者の把握や他制度の支援を行った。生活困窮者自立相談支援の相談数は毎年2,000件を超えているが増加傾向にある。 【令和元年度】 生活困窮者相談支援件数 4,766件	生活保護廃止後に生活困窮者自立支援制度のチラシを配布し、支援が途切れないよう留意することで、生活保護施行事務と生活困窮者自立支援事務との一層の連携を図る。 また、他機関との連携をさらに図り、相談の機会を提供することが必要である。	継続

# 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
<b>(5) 生活支援等福祉サービスの充実</b>					
1) 地域の人材による支援活動の充実	62 ①	制度の対象とならない人への対応 ①	高齢者の方や障害者の方が住み慣れた地域で暮らせるように、有償の福祉サービス(さわやかサービス)を提供した。 【令和元年度】 利用会員数 517世帯597人 協力会員数 352名 サービス利用回数 14,498回 21,234時間	インフォーマルなサービスとして、制度の狭間を埋める一役を担っている。	拡充
	62 ②	制度の対象とならない人への対応 ②	子育ての手助けがほしい方(依頼会員)と、子育ての手助けをしたい方(提供会員)が会員になり、地域の中で子育てする会員組織を区内2か所に設置し、相互援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を行っている。 【令和元年度】 ①大井ファミリー・サポート・センター 依頼会員数 2,410名(生後43日～12才) 提供会員 232名 両方会員 21名 活動件数 5,953回(496回/月平均)  ②平塚ファミリー・サポート・センター 依頼会員数 2,579名(生後43日～12才) 提供会員 190名 両方会員 8名 活動件数 2,907回(242回/月平均)	地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行っている。引き続き事業周知を行い継続実施していく。	継続
	63	すけっと品川養成講座	地域の住民が介護に関する基礎的な知識や技術を学び、実際に地域福祉の活動につなげるために、養成講座を開催した。 【平成27～令和元年度累計】(平成27年度開始事業) ①受講者数…257人(うち令和元年度30人) ②すけっと会員登録者数…180人(うち令和元年度22人)	すけっと会員登録者は、累計51人のさわやかサービスをはじめ、ボランティアセンター、支え愛・ほっとステーションの支援員として登録するなど、地域福祉の担い手となっている。 また、すけっと会員を対象としたフォローアップ講座や交流会を開催し、会員の活動継続やモチベーション維持を支援している。 事業開始当初よりも応募者数が減少傾向にあるため、対象者や学習プログラムの見直し等が当面の課題である。	継続

## 第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料1

令和2年3月末現在

施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
2) 生活支援 コーディネーターによる地 域特性等の 把握	64	地域特性等 の把握	<p>支え愛・ほっとステーションのコーディネーターが、生活支援コー ディネーターも担っており、地域のネットワークの構築により、地域 ニーズの把握と人材の発掘、資源の見える化などを図っている。</p> <p>①地域情報集 ひとり暮らし高齢者等が地域で生活する上で役に立つ各地区内の 店舗(配達含む)や医療機関等の情報を地域住民から収集し、「お 役立ち情報集」として作成(年1回更新)、必要な方に配布する。 ②生活支援サービス・・・1, 984件 ③地域支援員・・・392人</p>	<p>各地区「地域交流会」を開催し、多くの方に参加し ていただけるような講座を企画した。講座のあとに は参加者同士が交流できるように、小グループに 分かれる時間も作っている。 成果としては地域支援員が50名増加となり、目標 人数を達成することができた。 今後は地域の方と関係機関をつなぐ地域のネット ワークを構築していくことが課題となる。</p>	継続